

保存版

令和3年4月8日

保護者の皆様

小野市立来住小学校
校長 藤原 秀文

「警報」発令時及び「震度5弱以上の地震」が発生した場合の対応について

保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校の教育活動に格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、みだしのことについて、下記のとおりお知らせいたします。
つきましては、ご家庭でも周知していただき、児童の安全確保（自宅待機中の過ごし方）
について、よろしく願いいたします。

記

< I > 警報発令時の対応について

- 1 対象となる警報の種類** 「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「大雪警報」等
- 2 対象となる発令地域** 「小野市」「兵庫県全域」「兵庫県播磨南東部」
※ 警報は、市町単位で発令されます。
※ テレビのデータ放送や気象庁のホームページ等で確認してください。
- 3 発令時の家庭での対応**
(1) 午前7時の時点で警報が発令されている場合・・・臨時休業

- 小野市に警報が発令されている場合は、自宅で過ごさせてください。
(周囲の状況や避難勧告への対応等、安全が確保できる対応をお願いします。)
(学校より、自宅学習の内容や次の登校日の予定等の連絡があります。)
- 播磨南東部に警報が発令されても、小野市に発令されていない場合は、平常通りの時間割で登校させてください。

(2) 在校中に警報が発令された場合

- 学校長の判断により、児童の安全確保を最優先し、適切な処置をとります。
(避難場所である学校待機・児童引き渡し等)
- 通常の下校ができない場合、「メール配信システム」等により、引き渡しの連絡をします。

<Ⅱ> 「震度5弱以上の地震」が発生した場合の対応について

1 震度5弱以上の地震が、児童が学校にいるときに発生した場合

- ◇ すぐに児童を迎えに来てください。児童は運動場に集まっています。
- ◇ 「メール配信システム」が使える場合は、メールでの連絡もします。
- ◇ 引き渡しの後、家族で自宅または避難所へ向かってください。

2 震度5弱以上の地震が、児童が登下校中に発生した場合

- ◇ より安全な場所へ自分で避難します。地震がおさまった後、自宅または学校に向かいます。
- ◇ 職員は通学路を見回ります。
- ◇ 「メール配信システム」が使える場合は、メールでの連絡をします。
- ◇ 保護者は、職場からまず自宅へ向かってください。自宅から学校に向かって児童を迎えに来てください。
- ◇ 自宅の状況によっては、避難所へ一緒に向かってください。

3 震度5弱以上の地震が、児童が家庭にいる時に発生した場合

- ◇ より安全な場所へ避難してください。
- ◇ 家族で必要に応じて、避難所へ向かってください。
- ◇ 職員は安全確認のため、緊急メールや電話、家庭訪問、避難所訪問などをします。
- ◇ 学校からの連絡があるまで、自宅または避難所で待機してください。

<お願い>

- ◆ お子様と平素から緊急時の動きについて、十分話し合いをしておきましょう。もし離ればなれになった場合に、どこで待ち合わせるか等を決めておくといわれています。
- ◆ 「メール配信システム」に登録をされていない方は、早急に登録をしていただきますようお願いいたします。